

# 環境経済委員会報告

2015年9月議会

第131号議案

## 2015年度一般会計補正予算(第3号)

2015年度一般会計補正予算(第3号)3億9,385万円のうち、環境経済委員会所管部分について審議し、意見・要望を付して可決しました。主な内容をご報告します。

### ☆道の駅夕陽が丘そとめ駐車場整備費 3,000万円

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録による外海地区の観光客増加を見込んで、「夕陽が丘そとめ」の駐車場を増設するための補正予算です。遠藤周作文学館の上の道路脇に普通乗用車用25台分をつくる計画です。

しかし、世界遺産登録後の観光客対応のためであるならば、バスの駐車場(現在3台)を増やす必要があるはずですが。県外や国外の観光客が外海地区に行く場合、そのほとんどは観光バス利用のはずですが。

しかし長崎市はバスの駐車場をつくるスペースがないという理由でこの計画を立てたことがわかりました。要するに、世界遺産登録によりどれだけ観光客数が増えるかのシミュレーションに基づいた計画ではなく、とりあえず駐車場を広げるけれど、バス駐車場はつくれないから普通車用をとということなのです。市民の血税をつぎ込むのですから、ちゃんとした算出根拠をもとにした投資を行うよう求めました。



### ☆式見ハイツ耐震化実施設計費 390万円



式見ハイツは修学旅行にも利用されている宿泊施設です。耐震工事に伴い休業期間があるのを質しました。修学旅行は1年以上前から宿を押さえて計画を立てるので急なキャンセルは学校にとって痛手です。同時に修学旅行は毎年利用してくれる確率が高いので、一度断ることによって利用者が離れてしまい経営側にとっても痛手だからです。しかしどうしても3か月は休業が必要で、

1校キャンセルせざるを得なかったとのことでした。

また休業期間の従業員の勤務の確保についても質しました。式見ハイツは長崎市所有の施設を民間に貸し付けて運営していますが、来年3月で民間事業者が変わり、これまでの雇用とその条件が確保されるのかも気になるころだったのです。事業者交代後も雇用は継続、また休業期間の雇用についても他業務において受け入れるとの回答でした。

## 第 132 号議案

# 観光施設事業特別会計補正予算(第 2 号)

いまロープウェイは営業を停止して駅舎は耐震化とバリアフリー化の工事をしています。今回の補正はこの工事に合わせて淵神社駅舎と稲佐岳駅舎のトイレの改修工事のための予算 750 万円です。

まずなぜ補正でやるのかが問題になりました。ロープウェイを止めてまで駅舎の工事をやっているのですから、当然一緒に改修工事をすべきで、当初予算に計上すべきものです。



また女子トイレが男子トイレより少ないことと和式トイレの割合が高すぎることを指摘し、計画を変更するよう求めました。女子トイレは男子トイレの倍くらいの数がないと混雑します。また高齢者は勿論、最近子どもも和式トイレを敬遠します。外国人観光客はなおさらです。加えて、常に清潔に保つよう管理することを求めました。

※ロープウェイ・ゴンドラの窓ガラスの破損が見つかりました、原因は調査中です。



## 第 147 号議案



野母崎にある長崎市の温泉宿泊施設「海の健康村」の名称を、「野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島」に改めるための条例改正です。この施設は 12 月に炭酸温泉の源泉かけ流し設備が完成します。これに合わせて、より訴える力のある名前に変えることで、利用者及び野母崎地区の交流人口拡大を図ろうというのです。

新名称は 423 件の公募の中から、旅行雑誌編集者やコピーライターなど専門家からなる審査会を経て選ばれました。

インパクトがあり親しまれやすい、「軍艦島」「温泉」「野母崎」というキーワードが入っている、「あれが軍艦島」という響きは軍艦島が見える施設のロケーションをイメージさせる、Alega はポルトガル語の「喜び」フランス語の「がんばれ！」の意味がかかっている魅力的、などが選定の理由です。

ただ市民病院の名称変更の時もそうでしたが、地元の人々が慣れ親しんだ名前を変えることには賛否があります。そもそも「海の健康村」の集客が伸び悩んでいたのは名称のせいではなく、客室の清潔さや設備など快適性、食事の中身とお値段、サービスに対する満足度、施設へのアクセスと周辺の観光施設等々多くの課題があったのです。せっかくのロケーションも、温泉に浸かりながら眺めることはできないというのです。これらの課題解決なしには集客アップはあり得えません。こんな審議をした上で可決しました。

また名称変更に伴う看板の掛け替え等の費用や客室・備品のリニューアルのために 900 万円の補正予算をつけることも決めました。



## 旧英国領事館保存修理工事の契約

重要文化財である旧英国領事館の保存修理第 1 期工事の請負契約についての議案です。予定価格約 10 億円の制限付き一般競争入札に応札したのは 1 社のみ、落札率は 99.87%。しかも、その共同企業体の代表構成員は市外業者です。

確認したところ、市内に代表格の資格を持つ業者がないわけではないのです。落札の状況から考えると、予定価格が低すぎるたことに加え、市内業者が資格要件に合致しないために手を上げられなかったことが考えられます。10 億円もの工事です。できる公共工事は市内業者が取ることができるよう入札の工夫が必要です。



## 所管事項調査

### 県庁舎跡地活用(公会堂代替施設)問題



公会堂の問題は今議会の本会議でも多くの議員が取り上げました。公会堂を閉鎖したために、これまで利用していた文化活動団体がブリックホールに殺到し予約が取れないという状況が生まれているというのです。

昨年の 6 月議会で公会堂廃止条例が可決されました。この時、公会堂存続を希望する文化団体や建築家、被爆者団体の反対もあって、長崎市は県庁跡地に公会堂に代わるホールを建設したいと言い、今年 3 月までには結論を出すと約束しました。それに対して議会は不退転の決意で取り組むよう市に求める付帯決議をつけて廃止条例を可決した経緯があります。

それ以来、議会のたびに公会堂の代替施設確保に向けての市の取り組み状況が委員会で報告されています。

ところが報道でも明らかなように、県庁跡地に公会堂に代わる施設がつくられるかどうか、約束期限を半年過ぎた今も一向に目途が立ちません。しかもこれは公会堂だけの問題ではなく、市庁舎建設や県庁跡地利用、ひいては MICE 施設まで複雑に絡んでおり、紛糾している感があります。本会議一般質問でも、「公会堂を存続させ県庁跡地に市役所を建設」とか「新市庁舎建設後市役所跡地に公会堂を建設」など議論百出ですが、市長はあくまで「公会堂を廃止」「市庁舎を県庁跡地につくることはあり得ない」という姿勢を崩していません。

もうしばらく時間がかかりそうです。

## 公共工事の発注における積算ミスについて

いま長崎市は出島表門橋架橋や和蘭商館の復元など、出島復元整備事業を長期計画で行っています。その一部、第3期建築物復元工事3件の発注において、積算ミスにより数千万円も安く入札、契約、工事を請け負わせていたことがわかりました。

これは工事費内訳をコンピュータで作成する際、一般管理費(受注業者の経費)に不必要な係数を入力したことにより、一般管理費が本来の25分の1にしか積算されなかったのです。2,100万円から1,200万円、3件合わせて5,250万円も低い予定価格で入札させていたことになります。

その結果、1件目の工事に応札したのは1社のみ。2件目は不落。再入札に応札したのも1社で落札率は99.9%。しかしこの事業者は工事途中で倒産。この残工事の入札に応じたのも1社で落札率は99.9%。要するに安すぎて事業者が手を上げられない価格だったということです。折からの建設資材や労賃の高騰もあり、この積算ミスが受注業者倒産の一因だったのではないかという意見さえ出ました。

1件目の予定価格2億3,360万円の工事費内訳書を見ると、一般管理費の欄は91万円とあり、他の費目と2ケタも違うので、私のようなド素人でもすぐおかしいと気づきます。なぜ市の建築関係の専門家がこれに気付かなかったのか理解に苦しみます。

しかも積算ミスをした課員のみならず、その上司の係長、課長、部長、財政担当や契約担当の課員から部長、さらには副市長や市長にいたるまで、総勢30人ちかくの専門家や責任者が印をつけて決済しているのです。気づかなかったということは「誰ひとり見ていなかった」としか考えられません。

さらに罪が重いのは、受注業者の倒産に係る手続き等の際に積算ミスに課員が気付いたにもかかわらず、上司が放置したことです。

長崎市は経験の少ない若手職員が多いなど原因を説明しましたが、コンピュータの過信やチェック体制のあり方、受注業者に対する上から目線等々、より根源的な体質のようなものが背景にあるように思えてなりません。ミスが繰り返されないよう市議会から申し入れました。



**実りの秋、スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋、食欲の秋・・・。気持ちの良い季節をお元氣にお過ごしください**